

高齢者用肺炎球菌予防接種のご案内

問健康いきいき課 TEL 0493-59-6911

埼玉県における死因第5位は肺炎です。肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌による気管支炎、肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぎます。

対象者には健康いきいき課より『嵐山町予防接種券』を送付します。

①今まで肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、接種日において65歳の方

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者1級相当の障害がある方

接種費用 自己負担 5,000円(生活保護受給者は無料)

※過去に1度でも町の助成を受けて接種された方は、対象外となります。

带状疱疹ワクチン予防接種のご案内

問健康いきいき課 TEL 0493-59-6911

今年度より带状疱疹ワクチンが定期接種となり、嵐山町もワクチンの一部助成を開始します。

带状疱疹とは、水ぼうそうに初感染後、生涯にわたり神経に潜伏しているウイルスが、加齢、疲労、免疫抑制状態等、免疫力が低下した際に、神経の痛み、皮膚病変等が起こる病気です。接種を希望される方は、効果や副反応等を確認の上、接種をしてください。

対象者には健康いきいき課より『嵐山町带状疱疹ワクチン接種券』を送付します。

①令和7年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる節目年齢の方、および100歳以上の方。

②60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害がある方。

※過去に任意接種で受けている場合、対象者に該当しないことがあります。

接種期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

接種回数・費用 ※ワクチンは①か②いずれか一方の接種しかできません。

自己負担額 ①生ワクチン：1回・5,000円 ②組換えワクチン：2回・1回あたり18,000円 (生活保護受給者は無料)

活き活きふれあいプラザやすらぎの自衛消防訓練

問長寿生きがい課 TEL 0493-62-0718

2月4日、小川消防署嵐山分署職員ご指導のもと、スタッフと役場職員が参加し、119番通報訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、心肺蘇生法(AED操作)訓練を行いました。

皆さま、安心してやすらぎにお越しください。



訪問販売での契約は、契約書を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができます。

新聞の途中解約に関する指針「新聞購読契約に関するガイドライン」

別居の父が亡くなり新聞の解約を申し出ると、「契約が3年残っている」、「景品を渡しているから今後1年は購読してもらわないと困る」、「こちらには弁護士がいる」などと言われ、解約できない。

■事例3

訪問してきた男性を父の友人と勘違いして応対すると、いきなり醤油と油の入った袋を渡され、紙に名前を書かされた。2年後から購読が始まる2年間の新聞購読の契約書だった。クーリング・オフしたい。

■事例2

インターフォンが鳴ったのでドアを開けると突然、米5キロ、ビール4本、ティッシュペーパー5箱など、大量の景品を置かれ、新聞の購読を勧誘された。断り切れず3か月間の購読契約をしてしまった。解約したい。

■事例1

訪問してきた男性を父の友人と勘違いして応対すると、いきなり醤油と油の入った袋を渡され、紙に名前を書かされた。2年後から購読が始まる2年間の新聞購読の契約書だった。クーリング・オフしたい。

強引な勧誘、一方的な解約拒否：新聞の購読契約トラブル

消費者コーナー



では、事例のように「新聞公正競争規約の上限を超える景品類の提供があったとき」や「購読者の死亡、購読が困難になる病気・入院・転居など、解約が合理的だと考えられるとき」、また「不適切な勧誘による契約」、「基準を超える長期間の契約」、認知症など判断力不足の状態での契約、「本人や配偶者以外の名前で契約」、「未成年者の契約」の場合、解約の申し出に直ちに応じるべきとしています。該当する場合は、このガイドラインに基づいて解約交渉が可能です。さらに、規約の上限を超える景品提供があった場合でも、解約時に景品類の返還を請求してはならないと併せて明記されています。

■消費者へのアドバイス

1. 突然の訪問には、ドアを開ける前に事業者名や用件を確認し、不要な勧誘であればきっぱりと断り、「帰ってください」と伝えましょう。

2. 契約する場合は今後の健康経済状態を考慮し、必要以上の長期間や数年先から購読開始となるような契約は避け、契約内容をよく確認して控えを保管しましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188番」へおかけください。

元気あっぷ通信



今回は、小麦粉の代わりにおからパウダーを使ったパウンドケーキを紹介します。

おからケーキ

小麦粉の代わりにおからパウダーを使うと糖質オフになり、タンパク質と食物繊維の強化が期待できます。電子レンジで簡単にできますので、ぜひ作ってみてください。

おからケーキ

〈1/8切れ分の栄養価〉エネルギー109kcal たんぱく質3.3g 脂質6.6g 糖分7.5g 食物繊維2.4g

〈材料〉(18cmのパウンドケーキの型1本分)

おからパウダー…30g 砂糖…45g

ベーキングパウダー…小さじ1

豆乳…140g 卵…2ケ

バター(室温に戻す)…20g ココア…10g

くるみ…45g



〈作り方〉

①材料を粉類から混ぜ、最後に豆乳を少しずつ入れる。

②パウンドケーキの型に混ぜ合わせた材料を入れ、型を少し上から落として気泡を消し、真ん中をくぼませる。

③電子レンジ600Wで10分ほど加熱する。(レンジや容器により様子を見ながら)

④表面がベタベタせず、竹串をさして生地がつかなければ完成。

※粗熱が取れたら、乾燥しないようにアルミホイル等でくるんでおく。

問長寿生きがい課 TEL 0493-62-0718

令和7年度「補聴器購入費助成」4月24日受付開始

問長寿生きがい課 TEL 0493-62-0718

聴力低下によりコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。ご希望の方は申請してください。先着順で、予算(30万円)がなくなり次第、受付終了となります。助成は1人につき1回限りで、以前に助成を受けたことがない方が対象となります。

対象(①～④すべてに該当する方)

①嵐山町に住所がある満65歳以上の方

②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けることができない方(両耳の聴力レベルが40dB以上の方。又は片方の耳が40dB以上で、かつ、他耳が70dB以上の方)

③耳鼻咽喉科の診断結果(意見書)を得られる方

※申請時または相談時に医師が作成する意見書の用紙をお渡ししますので、その用紙を持って耳鼻咽喉科の診断を受けてください。

※受診にかかる費用、意見書作成の費用は自己負担となります。

④町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等を滞納していない方

助成内容 医療機器認定を取得した補聴器の購入費用として、1人につき20,000円を上限に助成します(購入費用が上限額に満たない場合は購入額を助成)。

※対象は装用効果の高い左右いずれかの耳に装用する補聴器1台分です。

※集音器の購入及びメンテナンス・故障・修理等は対象外です。

受付開始日 4月24日(木曜日)

ご注意 「助成決定通知」が出る前に補聴器を購入した場合は、助成の対象外となります。

申請用紙 長寿生きがい課の窓口で配布しています。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

申請用紙は
こちらから ▼

